

平成27年度第1回東海村国民健康保険運営協議会会議録

1	開催日時	平成27年8月26日(水) 13時30分から14時30分まで
2	場所	東海村役場 議会棟203委員会室
3	出席者 (敬称略)	<p>< 公益代表委員 > 大内則夫, 舛井操</p> <p>< 保険医代表委員 > 尾形孝, 石川誠</p> <p>< 被保険者代表委員 > 井坂愛子, 鈴木とよみ</p> <p>< 事務局 > 中村福祉部長, 富田福祉保険課長, 高野福祉保険課長補佐, 齋藤福祉保険課係長</p>
4	欠席者	なし
5	公開又は 非公開の別	公開
6	非公開の理由	—
7	議題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度東海村国民健康保険事業特別会計決算について ・平成27年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・決算付属資料(概況, 主要施策) ・決算書事項別明細書 ・平成27年度東海村国保特別会計補正予算(第1号)
9	発言内容	<p>■議事進行 会長</p> <p>■議題</p> <p>事務局) 平成26年度東海村国民健康保険事業特別会計決算及び平成27年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(案)について説明</p> <p>委員) 滞納金額が平成25年度, 平成26年度と毎年金額も世帯数も増えているようだが, 対策などは考えているのか。</p> <p>事務局) 新たな国保に加入している世帯については, 口座振替を勧めており, 既に滞納のある世帯に対しては分納や納税相談を随時受け付けている。また, 税務課との情報交換の場を設け, 納付への交渉を行っている。</p> <p>平成25年度, 平成26年度の滞納については, 督</p>

<p>9 発 言 内 容</p>	<p>促や催告等により減額に努めていく。</p> <p>委員) 滞納繰越の対策はどのようになっているか。</p> <p>事務局) 新たな滞納を発生させないために、現年度分の納付については口座振替を勧めている。</p> <p>委員) 滞納世帯の中で、加入以来全く納付のない世帯もあるのか。</p> <p>事務局) ある。そのような世帯には、窓口での自己負担が10割になる国民健康保険被保険者資格証明書を発行している。現在19世帯ほどに発行している。</p> <p>委員) 資格証明書発行世帯に高齢者はいるか。</p> <p>事務局) 高齢者のいる世帯はない。</p> <p>委員) 補正額の算出根拠としてある1.1%等は実績に基づいているのか。</p> <p>事務局) 実績を踏まえた上で、伸び率等も鑑みて計上している。</p> <p>委員) 昨年からの繰越金で摘要名称が「その他の繰越金」と「前年度繰越金」がある。足すと平成26年度の繰越金になるが、どう違うのか。</p> <p>事務局) 「その他の繰越金」は療養給付費交付金の退職者医療分、「前年度繰越金」は一般被保険者分となっている。</p> <p>委員) 以前の国保会計は赤字であったが現在は黒字に転じ、それを継続できていることはすばらしい。今後もそれを維持していくためには、村で開催している健康維持のための事業や、ジェネリック医薬品の利用等について村報等でPRすることにより、一人ひとりの健康に対する意識を高めていくことが重要と考える。</p> <p>■その他事項</p> <p>事務局)・納付書発送ほか周知事例について(広報とうかい6/25号掲載分)</p> <ul style="list-style-type: none">・平成26年度収納率(速報値)について(県集計分)・データヘルス計画策定の進捗状況について
------------------	--

9 発 言 内 容	事務局) 今年度は国保税改正検討の年である。県内の保険税額の平均と東海村の税率を比較し, 平成 30 年の広域化に向けて急激な国保税負担増にならないよう見極めたいと考えている。
1 0 結 果	議題について了承。